

公立大学法人秋田県立大学中期目標

(目 次)

大学の基本的な目標	…	2
中期目標の期間	…	2
大学が行うサービスに関する目標	…	2
1 教育に関する目標	…	2
(1) 学生の受け入れ	…	2
(2) 教育方法・実施体制・学生支援	…	2
教育方法・実施体制	…	2
学生支援	…	3
(3) 教育の成果	…	3
育成される人材	…	3
育成した人材の行方	…	4
2 研究に関する目標	…	4
(1) 研究方針	…	4
(2) 研究体制	…	4
(3) 研究成果と評価	…	4
3 地域貢献に関する目標	…	5
(1) 産業振興と知的財産	…	5
(2) 教育機関	…	5
高等教育機関との連携	…	5
教育現場との連携	…	5
(3) 地域社会	…	5
業務運営の改善及び効率化に関する目標	…	5
1 運営手法	…	5
2 評価結果の業務への迅速な反映	…	6
3 組織等の見直し	…	6
4 実績に基づく評価	…	6
財務内容の改善に関する目標	…	6
1 自己財源の確保	…	6
2 経費の節減	…	6
3 資産活用	…	6
教育・研究及び組織運営に関する自己点検評価等に関する目標	…	6
1 自己点検・評価システム	…	6
2 説明責任	…	6
その他業務運営に関する重要事項	…	6

大学の基本的な目標

秋田県立大学は、秋田県の豊かな自然や資源、伝統に支えられた技術や文化、地域産業との関わりを堅持し、また、県の今日的課題である人口の減少や少子・高齢化、厳しい雇用環境、社会資本整備の遅れなどを常に念頭に置きながら、県民や地域社会の期待に応えるべく現在及び将来にわたり最大の努力を続ける。

「人材の育成」が最も重要な使命であることを強く認識しつつ、明確な存在感を持って大学間競争に勝ち抜くことができる大学であることを目指して以下の目標を達成して行く。

真理探究の精神をもち、次代を担うべく未来を切り拓く幅広い視野と豊かな創造力を備えて自ら社会に貢献して行く人材を養成する。

先端的な科学の研究及び技術の開発に努め、これを学生に対する教育の基盤とするとともに、その成果を積極的に社会に還元することによって、秋田県の学術文化の発展と産業の振興に寄与する。

大学を広く県民に開き、県民に対して生涯にわたる高度な教育の機会を提供する。

中期目標の期間

平成18年4月1日から平成24年3月31日までの6年間

大学が行うサービスに関する目標

1 教育に関する目標

(1) 学生の受け入れ

[学士課程]

(県内外からの学生の受け入れ)

秋田県内及び全国から意欲のある優秀な学生を募集し、受け入れる。

県内学生の比率は3割以上を目標とする。

成績優秀者への特待制度の導入により受験意欲の高揚を図る。

(多様な入学機会の確保)

国内外の大学等に在学する学生に対して、編入学等入学の機会を確保する。

[大学院課程]

優秀な学生の大学院進学を積極的に支援する。

国内外から研究意欲のある優秀な大学院学生を確保する。

研究意欲のある社会人への就学の機会を提供し、多様な人材の確保に努める。

(2) 教育方法・実施体制・学生支援

教育方法・実施体制

[学士課程]

基礎的能力に加え、時代の変化に対応できる問題解決能力を備えた人材を育成するた

め、実践的教育を充実させる。

アグリビジネス学科においては、圃場を活用した実践的な生産技術と経営・マネジメント能力を有した人材を育成するとともに所要の施設・設備を整備する。

学生自らが社会人としての将来を構想し、実現できるようキャリア形成のための教育を行う。

少人数教育体制の利点を最大限活用し、次のとおり教育内容を充実させる。

1) 問題発見・解決能力と優れたコミュニケーション能力を身につけた職業人の育成を行う。

2) 学生の学ぶ意欲を引き出し、自ら学ぶ力を身につけさせる教育体系を構築する。

教育内容の向上改善のため、カリキュラム及び教員の評価を行い、その結果を教育内容の改善に反映させるとともに、カリキュラムの評価基準を公表する。

教育が確実に行われていることを検証し、内外に保証するため、客観的かつ明確な成績評価が可能な科目については全て成績評価基準を公開する。

保有する教育資源(教職員及び設備・施設)を最大限効率的に活用できる教育体制とする。

[大学院課程]

学士課程での教育成果に基づき、更に高度の専門知識とその応用活用能力及び学ぶ力を習得させる。

大学院課程教育を適切かつ効率的に実施できるよう、各研究科の内容及び定員等の見直しに取り組む。

学生支援

勉学、学生生活の両面でサービス充実を図り学生の満足度を向上させる。

安心して勉学に打ち込める環境を整備する。

1) 学生への経済支援を行い、安定した生活のもとで勉学に専念できる環境をつくる。

2) 専門職員によるキャリア形成や就職支援、カウンセリングなどのサービスを充実させるなどにより学生の満足度をより一層向上させる。

3) 学生の地域における活動を支援する。

4) 大学院学生の特性に配慮した支援策を構築する。

5) 卒業生に対して継続的に学習や相談の機会を提供する。

(3) 教育の成果

育成される人材

[学士課程]

自らを磨くことのできる基礎的能力を基盤として、次の二つの能力を備えた職業人を育成する。

(問題発見・解決能力)

技術系の学部卒業生として十分な教養と専門基礎知識及び論理的思考をもとに、専門知識と技術を統合する創造的能力を身につけさせる。

「システム思考によるものづくり」や「生物によるものづくりや環境づくり」に継続的に取り組むことができる人材を育成する。

(コミュニケーション能力)

相手の意見を理解し、自らの考えを相手に伝えることができる能力を身につけた豊かな人間性を有する人材を育成する。

[博士前期課程]

深い専門知識と問題発見・解決能力及び研究成果を発信する能力を身につけた高度専門職業人を育成する。

[博士後期課程]

幅広い視野、総合的な判断力及び豊かな創造性を備え、査読付き専門誌等に発表できる能力を持ち、世界に通用する成果を発信する自立できる高度技術研究者を育成する。

育成した人材の行方

育成した人材を県内外に供給し、就職に強い大学として、社会的評価を確立させる。

地域の事業所へ積極的に人材を供給する。

進路決定率(就職率・進学率)は100%とする。

主に人材を供給する分野は次のとおりとする。

(システム科学技術学部・システム科学技術研究科)

機械、電子、情報・通信、建築、経営企画・管理など

(生物資源科学部・生物資源科学研究科)

食品、農業、環境に関わる業種など

(学部、研究科共通)

新たな成長分野に関連する産業及び公的部門における研究や技術開発を担う職務

2 研究に関する目標

(1) 研究方針

地域の特性に応じた特色ある研究を多面的に推進する。

教育活動に反映可能な研究を行い、学生の勉学意欲を高める。

先端的で独創性が高く、社会への貢献度の高い研究を進める。

知的財産の創造とその活用に繋がる研究を進める。

大学として特色ある研究分野を確立する。

国際水準の研究を行い、国際社会に貢献する。

研究の倫理性、安全性を確保する。

(2) 研究体制

教員の研究意欲向上や研究成果の活用促進が図られるよう、教員組織の見直しや人員の適正配置を行う。

研究分野や予算配分の重点化を図り、効率的、効果的な研究体制を整備する。

競争的研究資金獲得のための方策を講ずる。

公設試験研究機関や企業との連携を深め、研究成果の技術移転を促進する体制を整備する。

(3) 研究成果と評価

研究成果を地域及び国内外に積極的に発信する。

競争的研究資金の獲得件数及び総額の増加を目指す。

研究の評価基準を設定し、公表する。

3 地域貢献に関する目標

(1) 産業振興と知的財産

新製品や新技術の開発などにより、県内産業の競争力を高めるための支援を行う。なお、木材高度加工研究所は試験研究機関の機能を発揮し、本県木材産業の一層の振興に寄与する。

知的財産に関する基本方針を策定し、その活用を図るための体制を整備するとともに、法人が保有するライセンスの実施許諾（譲渡）を進める。

産学官連携のコーディネート機能を向上させるなど地域共同研究センターを充実強化し、産学官連携の推進を図る。

事業化に直結できる創造的な共同研究を推進する。共同研究の受け入れ件数は、年間20テーマ以上を目標とする。

(2) 教育機関

高等教育機関との連携

「大学コンソーシアムあきた」に積極的に参画し、県内高等教育機関との交流・連携を強化するとともに、県内学生等に幅広い学習機会を提供する。

単位互換授業科目の提供を行うとともに、他大学の特別聴講学生を積極的に受け入れる。

教育現場との連携

県内高校教員など教育現場との連携を図るとともに、理系教員の教育活動を支援する。県内高校生との関わりを強め、学習意欲の向上や進路の選択を支援する。

小・中学校に対し、個性と創造力を育む教育への支援を行う。

(3) 地域社会

県民の知的要望に応え、大学の人的・物的資源や図書等学術情報等を積極的に開放する。

地域の課題解決や地域振興に向け、県内諸団体等の取り組みを支援する。

生涯学習へのニーズに応え、多様な再教育プログラムや利便性に配慮した公開講座等を実施する。

研究に関する地域のニーズ及びシーズの把握・発掘に努め、大学の研究成果を地域へ還元する。

県内及び周辺の自治体や企業、事業所、試験研究機関等との連携を強め、共同研究などを発展させて地域の振興に資する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営手法

理事長及び役員会のリーダーシップと責任のもと、民間の経営視点も兼ね備えた機動的な運営を行う。

- 常に業務運営の改善や効率化に取り組み、減り張りの利いた資源配分を行う。
- 2 評価結果の業務への迅速な反映
外部の意見を積極的に取り入れ、適切に対応できる体制づくりを行う。
法人による自己点検評価及び外部評価の結果を業務運営等に速やかに反映させる。
 - 3 組織等の見直し
社会の変化に適応し、柔軟な大学運営が可能となるよう業務内容や組織を常時点検し、必要に応じた見直しを行う。
教職員の任期制、人事評価制度など新たな人事制度の導入により優秀な教職員を確保する。
時代の要請に即応できる教育内容となるよう教員組織の見直しを行う。
 - 4 実績に基づく評価
教職員の実績に基づく評価を行い、その結果を処遇に反映させる。

財務内容の改善に関する目標

- 1 自己財源の確保
教育・研究・地域貢献活動のより一層の充実を図るため、自己財源の増強に努める。
共同研究費や競争的資金など外部資金の獲得を増やす。
- 2 経費の節減
公費に支えられた大学であることを踏まえ、徹底した業務の見直しと合理化により経費を節減する。
- 3 資産活用
法人資産の適切な管理と有効活用を行う。

教育・研究及び組織運営に関する自己点検評価等に関する目標

- 1 自己点検・評価システム
大学の教育・研究、組織運営に係る自己点検・評価システムを適切に運用するとともに、外部評価の結果に対して迅速・適切に対応する。
- 2 説明責任
財務や経営面も含めた情報の開示を積極的に行うことにより県民や学生等への説明責任を果たす。
大学の人的・物的資源が有効活用されるよう効果的な広報活動を行う。

その他業務運営に関する重要事項

安全管理体制の充実や整備を進め、良好な教育研究環境を確保する。